

13. 歯科保健

平成25年4月に「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して基本理念を定め、平成26年3月には「豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、区民一人ひとりが主体となって歯と口腔の健康を保ち、いつまでも元気でいきいきと豊かに暮らせるように具体的な目標を定めて事業を実施している。

[ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり一覧]

取り組むべき施策及び実施事業	乳幼児期 0歳～5歳			学齢期 6歳～18歳											
	乳児健診歯科 集団指導	1歳6か月児 歯科健診	3歳児歯科健診 園児歯科健診	学校歯科健診											
	出張育児相談		就学时健康診断	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 教育プログラム </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">歯みがきの 意味の理解 と習慣化</td> <td>歯みがきをすることと健康な体の関係の理解</td> </tr> <tr> <td></td> <td>位相差顕微鏡を利用した歯科保健指導</td> </tr> <tr> <td>歯みがきに 関する技能 等の習得</td> <td>給食後の歯みがきの実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歯科衛生士による歯みがき指導</td> </tr> <tr> <td>食育との 関連・その他</td> <td>歯と口腔の健康づくりに関する食育指導</td> </tr> </table>		歯みがきの 意味の理解 と習慣化	歯みがきをすることと健康な体の関係の理解		位相差顕微鏡を利用した歯科保健指導	歯みがきに 関する技能 等の習得	給食後の歯みがきの実施		歯科衛生士による歯みがき指導	食育との 関連・その他	歯と口腔の健康づくりに関する食育指導
	歯みがきの 意味の理解 と習慣化	歯みがきをすることと健康な体の関係の理解													
		位相差顕微鏡を利用した歯科保健指導													
	歯みがきに 関する技能 等の習得	給食後の歯みがきの実施													
		歯科衛生士による歯みがき指導													
食育との 関連・その他	歯と口腔の健康づくりに関する食育指導														
離乳食講習会		幼稚園歯科講話													
乳幼児歯科衛生相談															
歯科巡回指導															
卒園までむし歯ゼロ作戦															
障害者歯科診療															
在宅歯科相談窓口															

取り組むべき施策及び実施事業	成人期（ヤング世代） 19歳～39歳	成人期（ミドル世代） 40歳～64歳	高齢期（シニア世代） 65歳以上	
			歯周疾患検診	
	歯科講演			
	歯科教室		口腔ケアプログラム	
	生活習慣病予防健診 保健指導	6024の普及啓発	8020表彰	
	妊婦歯科健診		在宅高齢者等歯科訪問診療	
			訪問歯科衛生指導	
	障害者歯科診療			
	在宅歯科相談窓口			

[1] 歯科相談及び予防処置

(1) 乳幼児歯科相談

保健所に歯科相談室を設け、乳幼児（4歳未満）歯科健診、相談、保健指導を行なっている。特に2歳児に対しては個別通知をしている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	内 容		
				初 診 者	再 診 者	2歳児歯科経過観察
22年度		70	2,512	155	1,414	943
23年度		70	2,743	117	1,575	1,051
24年度		70	2,818	157	1,634	1,027
25年度		70	2,771	105	1,580	1,086
26年度		70	2,771	113	1,678	980
	池 袋	46	1,976	85	1,235	656
	長 崎	24	795	28	443	324

(2) 予防処置

歯科相談来所者及び1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の際、初期むし歯のある者又は、要観察歯のある者に対し、歯科医師の指示のあった場合、フッ素塗布などを行なっている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	刷掃指導(人)	鍍 銀(人)(歯)		歯口清掃(人)(歯)		歯石除去(人)(歯)		フッ素塗布(人)(歯)	
22年度		69	348	4	17	42	0	0	0	0	327	5,759
23年度		70	387	5	6	19	0	0	0	0	376	6,941
24年度		70	397	3	2	2	0	0	0	0	392	7,412
25年度		70	427	2	1	2	0	0	0	0	424	8,199
26年度		70	451	0	0	0	0	0	0	0	451	8,326
	池袋	46	352	0	0	0	0	0	0	0	352	6,524
	長崎	24	99	0	0	0	0	0	0	0	99	1,802

[2] 歯科集団指導

(1) 乳児健診歯科集団指導

3～4か月児健康診査時に来所する母親に対して、歯ブラシへの慣れさせ方と口腔機能の発達、保護者の口腔衛生についての保健指導を行なっている。

区分		回数(回)	受診者数(人)
年度			
22年度		36	1,255
23年度		36	1,285
24年度		36	1,287
25年度		36	1,372
26年度		36	1,444
	池袋	24	1,029
	長崎	12	415

(2) 1歳6か月児歯科健康診査（母子保健法第12条）

歯科健診、事後処置、むし歯のはじまりをチェックする事の大切さ、歯の磨き方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	その他の異常のある者			
					A型	B型	C型	計		不正咬合	口腔軟組織疾患	その他	
22年度	1,719	1,359	79.1	1,333	21	3	2	26	1.9	54	54	68	
23年度	1,756	1,452	82.7	1,430	18	2	2	22	1.5	45	31	65	
24年度	1,792	1,488	83.0	1,468	17	2	1	20	1.3	43	34	68	
25年度	1,834	1,504	82.0	1,486	18	0	0	18	1.2	37	59	61	
26年度	1,966	1,693	86.1	1,662	27	4	0	31	1.8	27	49	83	
	池袋	1,400	1,202	85.6	1,178	20	4	0	24	2.0	16	42	50
	長崎	566	491	86.7	484	7	0	0	7	1.4	11	7	33

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者

B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型…C1型 下顎前歯部のみむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(3) 3歳児歯科健康診査(母子保健法第12条)

歯科健診、事後処置、及び正しい歯の磨き方・おやつとの与え方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	処置歯のある者	鍍銀歯のある者	その他の異常のある者		
					A型	B型	C型	計				不正咬合	疾 患	口 腔 軟 組 織
22年度	1,528	1,303	85.3	1,111	147	36	9	192	14.7	43	26	80	8	64
23年度	1,611	1,410	87.5	1,205	156	39	10	205	14.5	38	31	69	9	88
24年度	1,715	1,507	87.9	1,320	148	37	2	187	12.4	42	36	78	15	105
25年度	1,698	1,507	88.8	1,335	125	41	6	172	11.4	49	20	110	16	103
26年度	1,752	1,535	87.6	1,365	135	28	7	170	11.1	33	16	100	31	113
池袋	1,246	1,090	87.5	968	95	22	5	122	11.2	22	8	81	27	85
長崎	506	445	87.9	397	40	6	2	48	10.8	11	8	19	4	28

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部のみにむし歯のある者

B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型…C1型 下顎前歯部のみにむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(4) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、歯科疾患にかかりやすいため、母親学級において歯科健診を実施している。また、生まれてくる子どもの歯をむし歯から守るため、母親自身の口腔ケアの大切さ・むし歯感染予防についての話等保健指導を行なっている。

区分 年度	受講者数 (人)	受診者数 (人)	り患者数 (人)	り患者率 (%)	未処置歯数 (歯)	喪失歯数 (歯)	処置歯数 (歯)
22年度	386	386	380	98.4	284	245	3,813
23年度	320	320	312	97.5	290	181	2,927
24年度	333	333	323	97.0	214	147	3,326
25年度	334	334	321	96.1	343	155	3,188
26年度	373	373	359	96.2	326	200	3,130
池袋	284	284	272	95.8	232	139	2,477
長崎	89	89	87	97.8	94	61	653

[3] 歯科健康教育・その他

依頼のあった保育園や児童館等にて、保育園児及び児童館利用者の保護者に対して、正しい歯の磨き方・むし歯予防の話等、歯科保健指導を行なっている。

区分 年度	乳幼児・学童								成人・高齢者			
	保育園		児童館		出張育児相談		その他 (※1)		出張健康 教室(再掲)		その他 (※2)(再掲)	
	園	人	館	人	回	人	回	人	回	人	回	人
22年度	30	1,889	10	304	55	509	19	547	17	348	4	109
23年度	30	1,930	13	331	54	475	20	657	6	80	5	177
24年度	30	1,913	15	469	54	505	20	592	8	164	2	55
25年度	32	1,886	12	401	54	451	20	582	8	142	1	33
26年度	31	1,910	17	447	53	387	21	649	7	116	1	35
池袋	19	1,360	9	293	29	224	15	416	0	0	1	35
長崎	12	550	8	154	24	163	6	233	7	116	0	0

(※1) その他…離乳食講習会等。

(※2) その他…歯科教室等。

[4] 女性の歯の健康（としま鬼子母神プロジェクト再掲）

プロジェクトの一環として女性の歯の健康づくりを支援するため、女性の骨太健診事業時に歯科集団指導を行なうこととした。（平成26年9月開始）

また、女性のための専門相談で歯と口腔に関する相談を始めた（平成26年9月開始）。

区分 年度	女性の骨太健診 歯科集団指導		女性のための専門相談（歯科） (※)（再掲）	
	回数(回)	受診者数(人)	回数(回)	受診者数(人)
26年度	7	270	7	10
池袋	7	270	7	10

(※) 11. としま鬼子母神プロジェクトP127参照

[5] 在宅高齢者歯科訪問診療

歯科医師が家庭を訪問し、在宅での治療が可能と判定された区民に対して、歯科診療を実施している。診療は区歯科医師会に委託し、平成2年10月から開始した。平成6年度に要綱・要領を改正し、対象者を老人ホーム入所者にまで拡大し、訪問診療の充実を図った。

平成11年4月から豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が開設され、訪問診療を行なうようになった。

また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導も行なっている。

□ 診療実績

(単位：人)

年度	区分	訪問調査実施	治療完了者数	診療件数 (延人数)	訪問歯科衛生指導件数 (延人数)	
22年度		99	98	386	22年度	3,984
23年度		118	118	370	23年度	4,574
24年度		112	108	420	24年度	5,439
25年度		141	149	511	25年度	6,028
26年度		149	149	541	26年度	6,162
					居宅療養管理	1,471
					特養口腔ケア	4,691

[6] 障害者等歯科診療 (豊島区口腔保健センター事業実施要綱)

平成11年4月に豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が池袋保健所6階に開設され、一般の歯科診療所では十分な治療を受けることが困難な心身に障害のある方、または要介護高齢者で当診療所へ通院可能な方を対象に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施している。

〔対象〕心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方

□ 診療実績

(単位：人)

年度	区分	診療件数(延人数)
23年度	1,039	
24年度	1,003	
25年度	1,081	
26年度	1,171	
	障害者(児)	769
	高齢者	402

[7] 歯周疾患検診

生活習慣病の一つとして位置付けられている歯周疾患は、中高年以降において、う蝕と共に歯の喪失原因となる疾患である。歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行ない、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防することを目的とする。

平成13年度から40、45、50、55、60、65歳の区民を対象に、従来の国民健康保険歯科健康診査とニコニコ歯科健康診査を統合し、さらに、今までの検診内容に歯周疾患をより精密に検査することができるCPI検査を導入し、区歯科医師会に委託して実施している。

平成18～22年度は40、50、60、70歳の区民を対象に実施。

平成23年度から75、80歳、平成25年度から65歳の区民を対象に追加。

(単位：人)

区分 年度	対 象 者	受 診 者 数	受 診 率 (%)	総合判定			歯肉の状況 (CPI数値)						口腔清掃状態		
				異 常 な し	要 指 導	要 精 検	0	1	2	3	4	計 測 不 能	良 好	普 通	不 良
22	13,620	1,017	7.5	99	72	846	126	100	287	384	116	4	282	545	190
23	17,824	1,327	7.4	144	89	1,094	166	110	406	494	143	8	324	770	233
24	18,289	1,602	8.8	155	108	1,339	204	135	471	615	169	8	425	933	244
25	21,875	1,918	8.8	211	135	1,572	247	164	592	676	227	12	519	1,103	296
26	21,799	1,918	8.8	194	131	1,593	229	170	594	685	232	8	516	1,105	297

(注) CPI数値は、高いほど歯肉の状態が悪い。